



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5611446号
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)
ENFILL

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第9類 ラップトップ型コンピューター専用バッグ、蓄電池、
携帯電話機用ストラップ、録音済み又は録画済みのコ
ンパクトディスク、コンピュータ記憶装置、コイル用
ホルダー、マウスパッド、ノートブック型コンピュ
ータ、携帯型メディアプレーヤー、携帯電話機、ラッ
ップ型コンピューター用保護ケース、スマートカー
ド (ICカード)、USBフラッシュドライブ、携帯
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT) 香港、マオルーン、サンホ、ホン、スマートフォン、
トリート 26, ウィン、イン、インダストリアル
ビルディング, 23階
国籍 香港
オラクル キング リミテッド

出願番号 (APPLICATION NUMBER) 商願2013-035133
出願日 (FILING DATE) 平成25年 5月10日 (May 10, 2013)
登録日 (REGISTRATION DATE) 平成25年 8月30日 (August 30, 2013)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成25年 8月30日 (August 30, 2013)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5611446号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2013-035133 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第 9類) 電話機用ケース，携帯電話機の部品及び附属品，バッテリーボックス，イヤホン，眼鏡用容器，ヘッドホン，マイクロフォン付ヘッドフォン（ヘッドセット），コンパクトディスク用及びデジタルビデオディスク用のホルダー及びケース，携帯電話機用ホルダー，携帯電話機用キーボード，携帯電話機用バッテリー，電気通信機械器具，電気通信機械器具の部品及び附属品，スマートフォン，スピーカー，パーソナルステレオ，未記録の記録媒体，メモリーカード

第14類 宝飾品製造用ビーズ，ブレスレット，ブANGLES，チェーン（宝飾品），鎖用宝飾品，カフボタン，イヤリング，宝飾品，人造宝飾品，装身用鍵輪，ネックレス，装飾用ピン，身飾品，真珠（宝飾品），腕時計，時計，時計バンド，時計側，指輪，時計用化粧箱，時計用計時機構

第18類 バックパック，フリーケース，カード入れ，革製又はレザーボード製の容器，革製あごひも，傘カバー，革製包装用袋，毛皮，旅行用衣服かばん，ハンドバッグ，擬革，キーケース，革ひも，革製よりひも，札入れ，財布，通学用かばん，買物袋，革製肩掛けベルト，革製肩掛けひも，旅行かばん

[以下余白]